

事前評価書

年度	7
整理番号	

事業名・路線名等		(単)道路改良事業 一般県道 穴井迫荻線	事業主体	大分県
所在地		竹田市荻町大字藤渡～大字馬場(藤渡工区)		
事業概要	事業の目的	・幅員狭小、線形不良区間の解消による通行車両の走行性、安全性の向上 ・地域の暮らしを支える生活道路、災害時の避難路としての機能強化 ・沿線集落～竹田阿蘇道路(仮)荻ICまでのアクセス向上		
	事業内容	【計画延長・幅員】 L=970m、整備延長L=450m(現拓)、W=5.5(8.75)m 【道路区分】 第3種第4級 【設計速度】 V=40km/h 【現況幅員・交通量】 最小車道幅員W=6.5m 交通量 1,001台/日(R3)		
	事業費	C=250百万円		
事業の実施計画	完成予定年	着手から7年(令和14年度)		
	事業段階毎の実施計画	1年目(R8) 測量 2年目(R9) 道路詳細設計 3年目(R10) 用地測量、用地買収 4年目(R11) 用地買収、道路工事 5年目(R12) 用地買収、道路工事 6年目(R13) 用地買収、道路工事 7年目(R14) 道路工事 完成		
事業の必要性	必要性・緊急性	・沿道地区等住民の生活道路における幅員狭小、線形不良及び離合困難。 ・地域の暮らしを支える生活道路、災害時の避難路としての機能が低い ・沿線集落～竹田阿蘇道路(仮)荻ICまでのアクセスが不良 以上のことから早期な改良が求められる。		
	整備効果	・幅員狭小、線形不良区間の解消による通行車両の走行性、安全性の向上 ・地域の暮らしを支える生活道路、災害時の避難路としての機能強化 ・沿線集落～竹田阿蘇道路(仮)荻ICまでのアクセス向上		
事業手法・工法の妥当性	費用対効果分析	・通行困難区間の解消(一次改築)のための局所改良であることから、走行性、交通安全、地域振興の観点から評価		
	工法の妥当性	・道路法、道路構造令に適合した工法を採用 ・拡幅方向については、家屋や構造物等を避ける。		
	コスト縮減	・アスファルト・コンクリート・砕石は再生資材を利用する。 ・建設発生土を盛土材に利用する。		
	環境等への配慮	・地形の改変は可能な限り小さい計画としている。 ・周辺の住環境に配慮し、低騒音・低振動の建設機械を使用する。		
事業実施環境	事業の実効性	・竹田市から要望書提出(R7.5土木建築委員会あて) ・地元自治会も整備を望んでおり、地元の協力体制は整っている		
	事業の成立性	・道路法第15条に基づき事業を実施 ・大分県長期総合計画「安心・元気・未来創造ビジョン2024」、「おおいた土木未来プラン2024」、「おおいたの道構想2024」に基づき事業を実施。		
	事業の特殊性	-		
対応方針		・以上のとおり事業の必要性が認められることから、本事業を実施したい。		